

門真市第4期地域福祉計画

【骨子案】

目次（案）

第 1 章	計画策定にあたって
1.	地域福祉とは
2.	地域共生社会の実現と地域福祉計画
3.	計画の位置づけ、法的根拠
4.	関連計画との整合性
5.	計画の期間
6.	計画の策定方法
第 2 章	門真市の地域福祉における現状と課題
1.	統計等からみる現状
2.	地域の状況
3.	アンケート調査結果（抜粋）
4.	第 3 期計画の総括
5.	第 4 期計画に向けて取り組むべき課題
第 3 章	基本理念と計画の考え方
1.	基本理念
2.	計画の基本的な考え方
3.	施策の体系
第 4 章	施策の展開
第 5 章	計画の推進に向けて
1.	計画の推進体制
2.	計画の進捗管理
	資料編

第1章 計画策定にあたって

地域福祉の理念や法的根拠等を記載します。

第1章の内容は前回の委員会の内容と重複するため、

詳細は省略します。

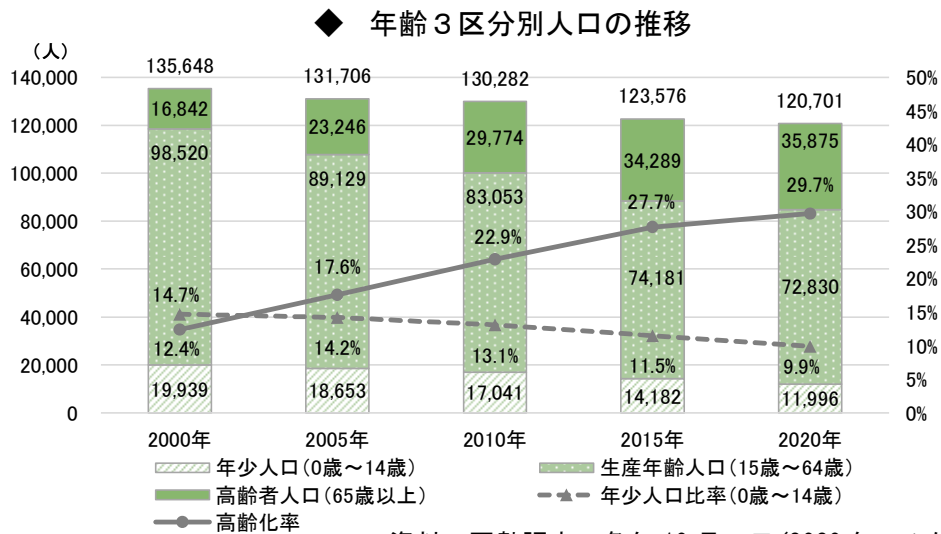
第2章 門真市の地域福祉における現状と課題

1. 統計等からみる現状

① 人口及び高齢化率の推移

本市の総人口は2000年以降減少傾向にあります。年齢3区分でみると、年少人口及び生産年齢人口は減少していますが、高齢者人口は増加しています。

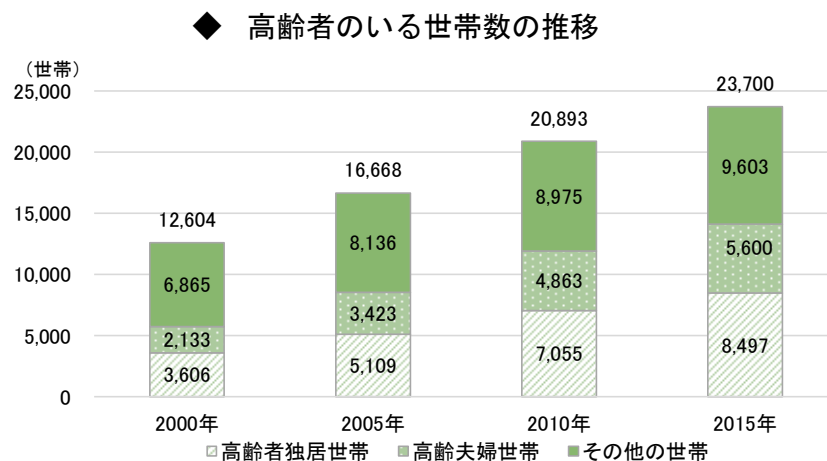
年少人口比率は低下し、高齢化率は2020年には2000年から17.3ポイント増加して29.7%となっています。



※国勢調査では年齢不詳人口があるため、年齢3区分の合計と総人口の合計が一致しません。

② 高齢者のいる世帯数の推移

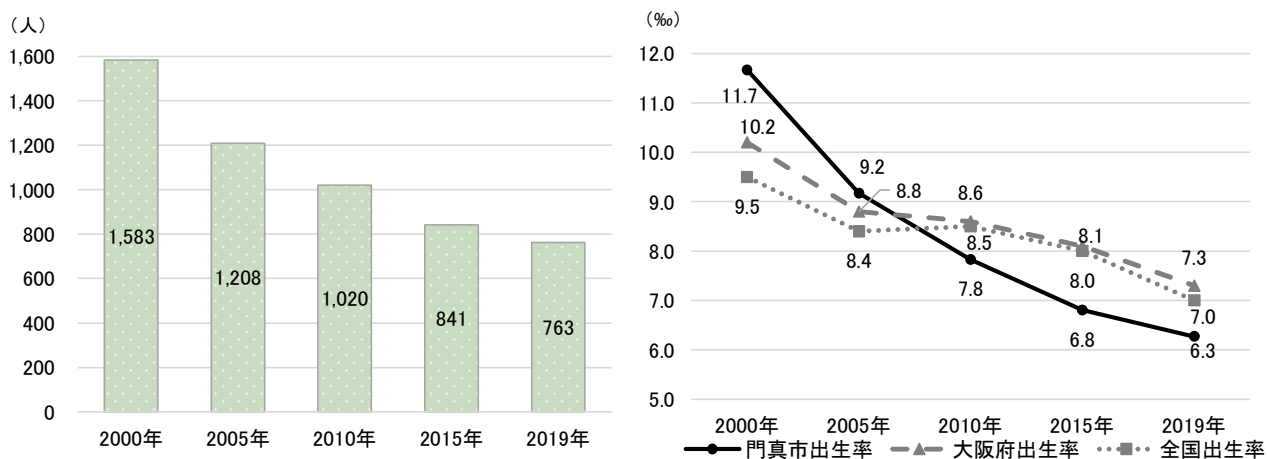
本市における高齢者のいる世帯数は2000年以降増加しており、2015年では2000年に比べ10,000世帯以上多くなっています。また、高齢者独居世帯数は2000年から2015年の15年間で約2.4倍になっています。



③ 出生数・出生率及び合計特殊出生率の推移

本市の出生数は低下しており、2019年には2000年の約半分となっています。また、2000年時点では出生率^{※1}は全国・大阪府と比べ高かったですが、2010年以降は全国・大阪府よりも低くなっています。

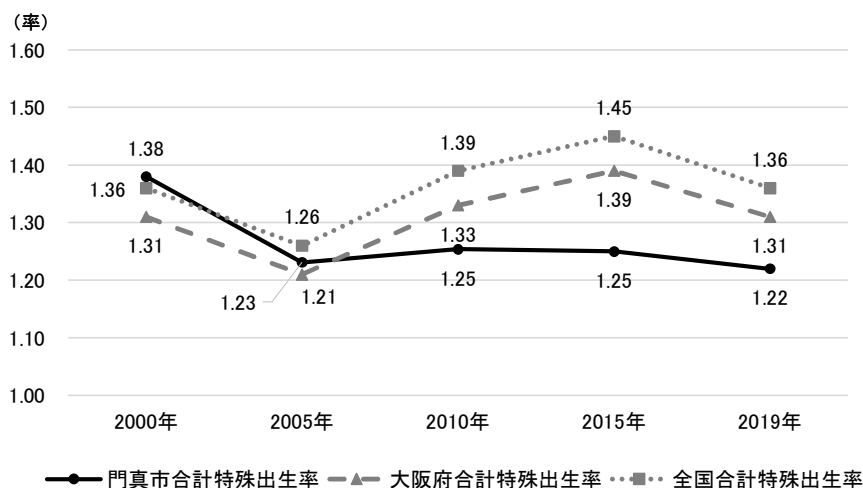
◆ 出生数及び出生率の推移



資料：門真市統計書、人口動態統計

本市の合計特殊出生率^{※2}は2010年以降、全国・大阪府よりも低くなっています。

◆ 合計特殊出生率の推移



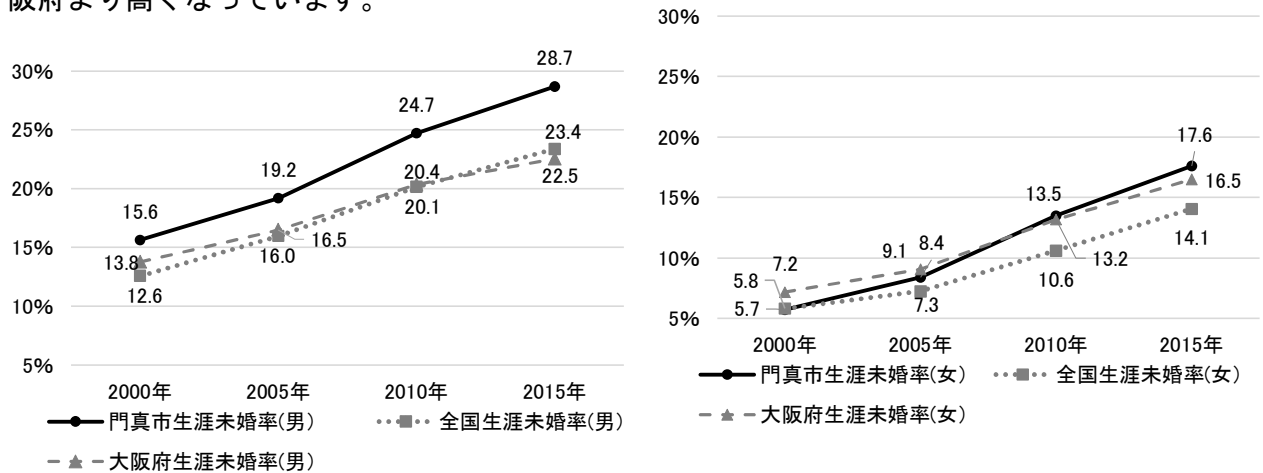
資料：門真市統計書、人口動態統計

※1 出生率：人口1,000人当たりの出生数

※2 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標。15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年の年齢別出生率で一生涯の間産むと想定した時の子どもの数に相当する。

④ 生涯未婚率の推移

本市における生涯未婚率は、男女ともに、全国・大阪府に比べ高い割合で増加しています。また、2015年の男性の生涯未婚率は、全国・大阪府に比べ5%以上高くなっています。また、女性未婚率は2000年には全国、大阪府より低かったですが、2010年以降は全国、大阪府より高くなっています。



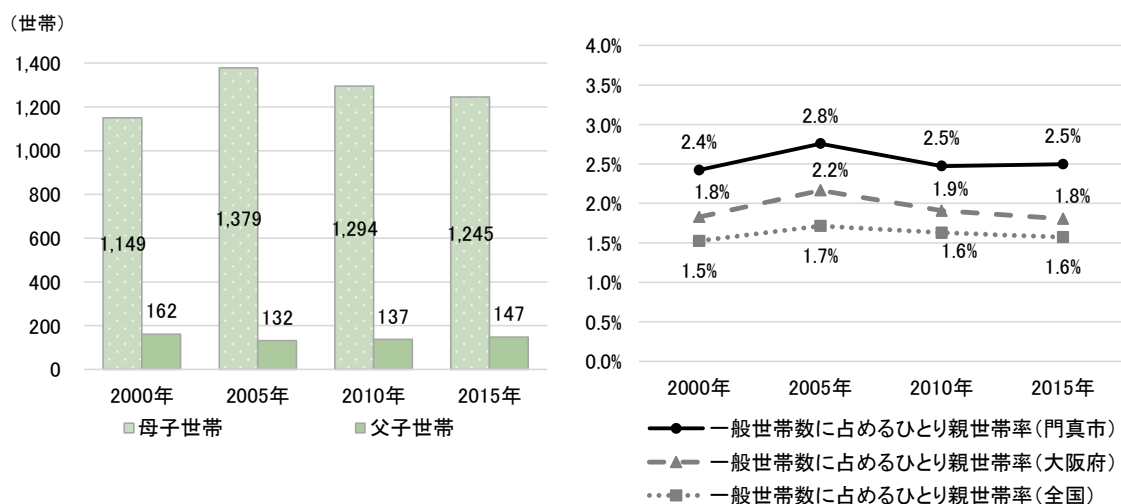
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』

※生涯未婚率は、50歳時点で結婚していない人の比率をあらわし、50歳時点で結婚経験のない人は生涯独身である可能性が高いという考え方から、生涯独身である人の割合の目安としている。45～49歳と50～54歳未婚率の平均値から算出。(配偶関係不詳を除く人口を分母とする)

⑤ ひとり親世帯数の推移

本市におけるひとり親世帯数・ひとり親世帯率はおおむね横ばいで推移しています。母子世帯数は父子世帯数に比べ多くなっています。また、一般世帯数に占めるひとり親世帯の割合は、全国・大阪府より高い値で推移しています。

◆ ひとり親世帯の推移



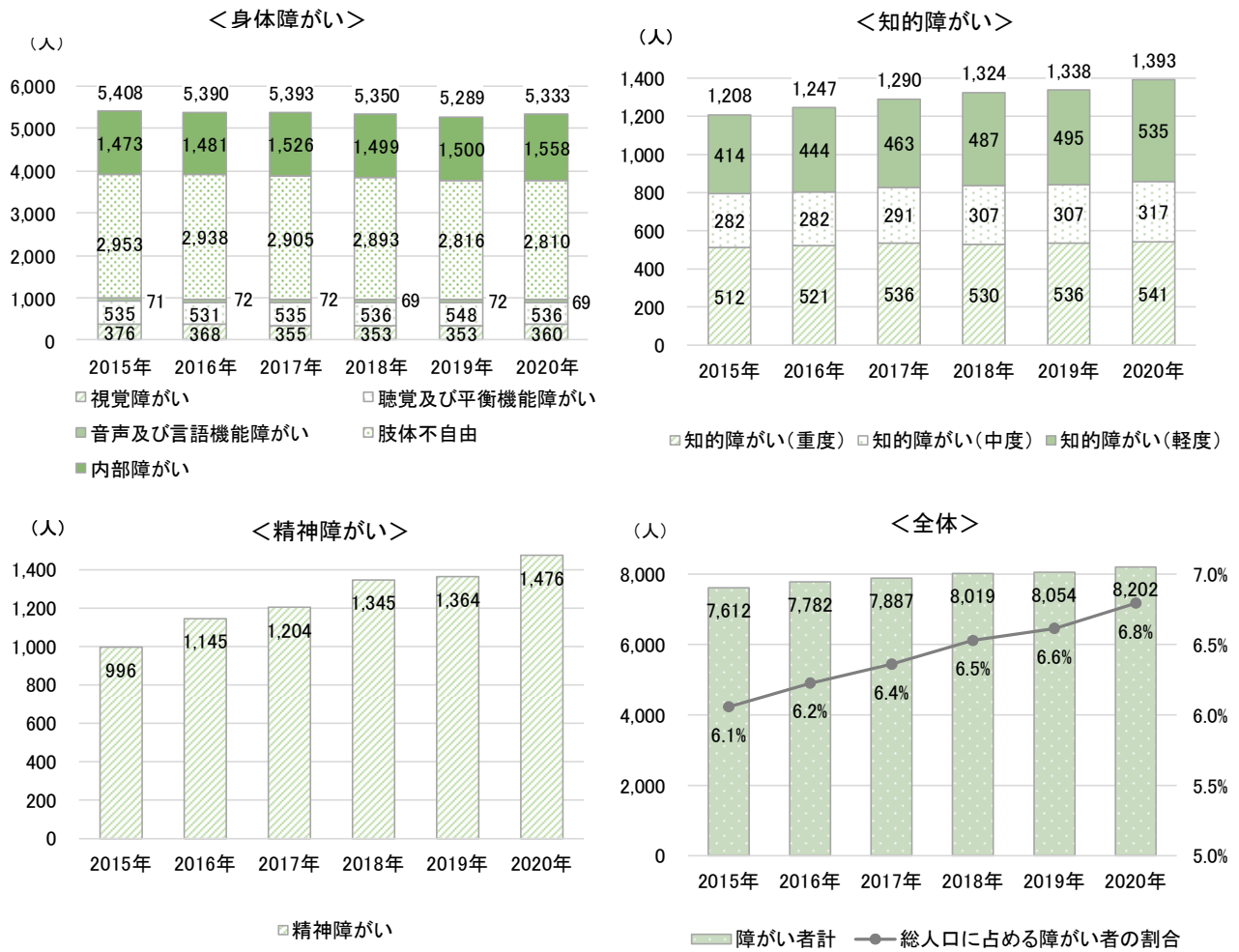
資料：国勢調査（各年10月1日現在）、門真市統計書

⑥ 障がい者数の推移

本市の障がい者数の状況を見ると、身体障がいではやや減少していますが、知的障がい、精神障がいでは増加傾向にあります。

また、障がい者の合計数、総人口に占める障がい者の割合はともに増加しています。

◆ 障がい者数の推移

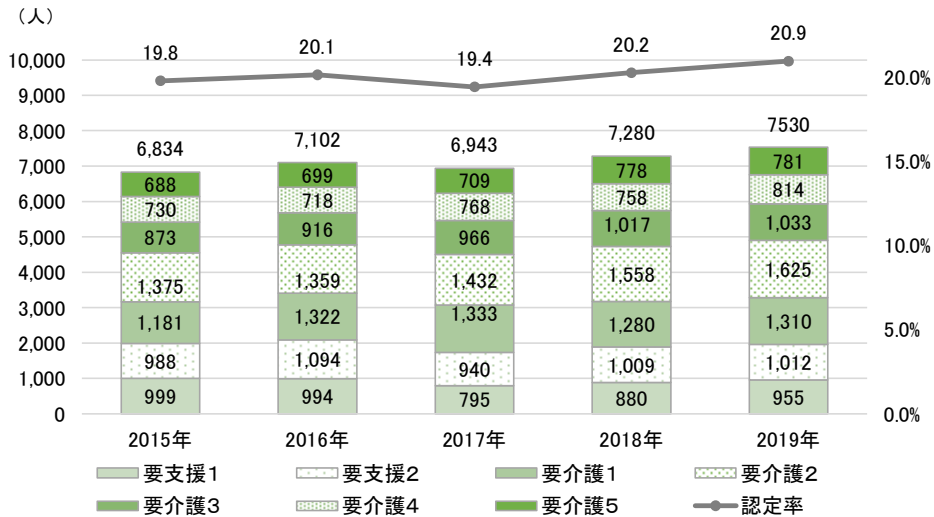


資料：門真市統計書

⑦ 要支援・要介護認定者の推移

本市で要支援・要介護認定を受けている人数は7,000人前後で、やや増加傾向にあります。また、認定率は、年による変動はありますがおおむね上昇傾向で推移しています。

◆ 要支援・要介護認定者の推移

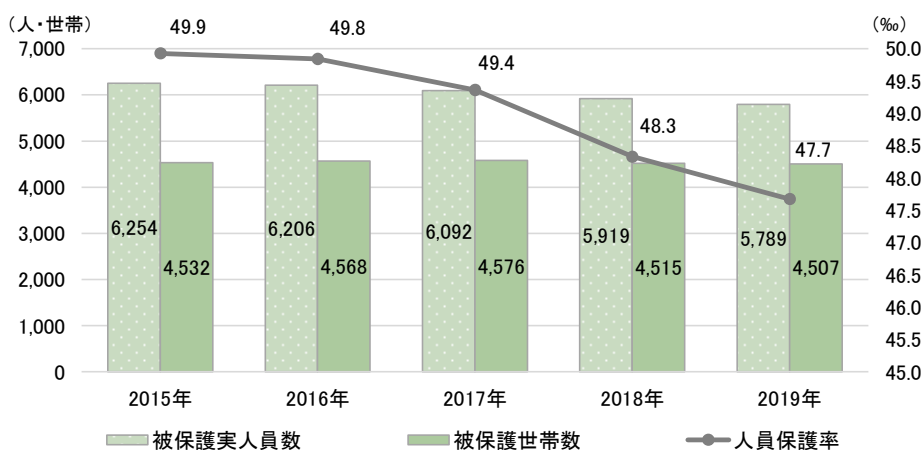


資料：門真市統計書

⑧ 生活保護世帯・人員の推移

本市で生活保護を受けている人及び世帯数は、おおむね減少傾向にあります。また、人員保護率も減少しています。

◆ 生活保護世帯・人員の推移



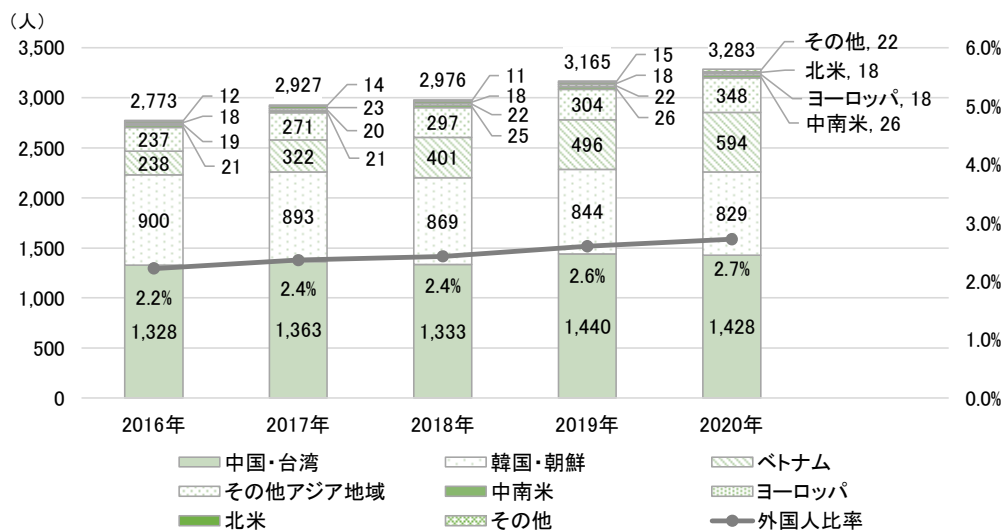
資料：門真市統計書

※人員保護率（人口千人対）は、被保護実人員数÷人口×1000

⑨ 外国人数の推移

外国籍市民は近年増加傾向にあります。特に、中国・台湾やベトナム国籍の人が増加しています。

◆ 外国人人口の推移

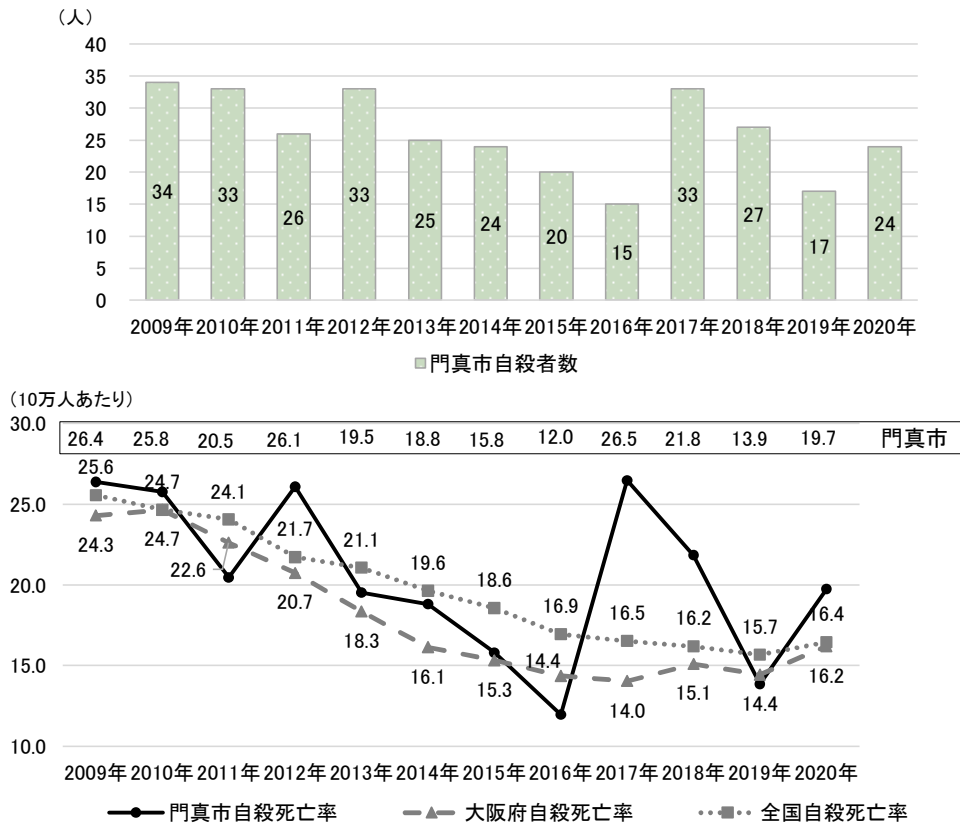


資料：門真市統計書

⑩ 自殺者数の推移

本市における自殺者数は、15人～30人程度で推移しています。また、年による変動はありますが、近年の自殺死亡率は減少傾向で推移しています。

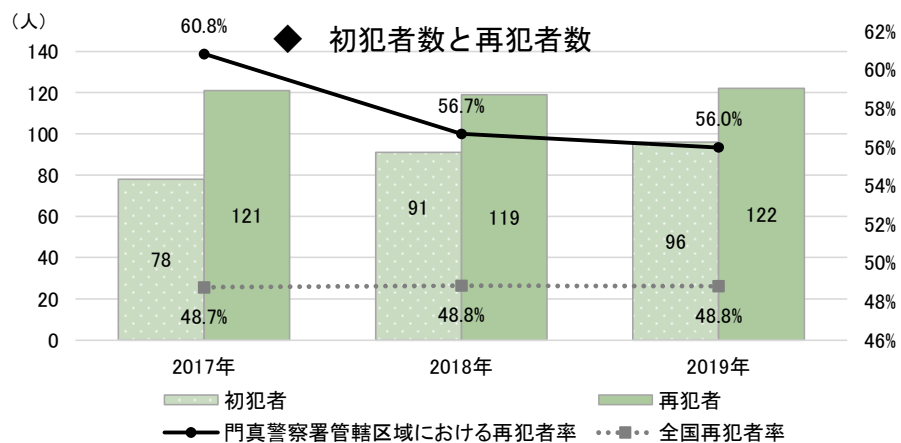
◆ 自殺者数及び自殺死亡率



資料：大阪府、人口動態総覧、警察庁

⑪ 再犯者率の推移

本市における刑法犯検挙者中の再犯者数は、近年 200 件前後の増加傾向で推移しています。犯罪件数に占める再犯者率は低下していますが、全国の再犯者率に比べ高くなっています。



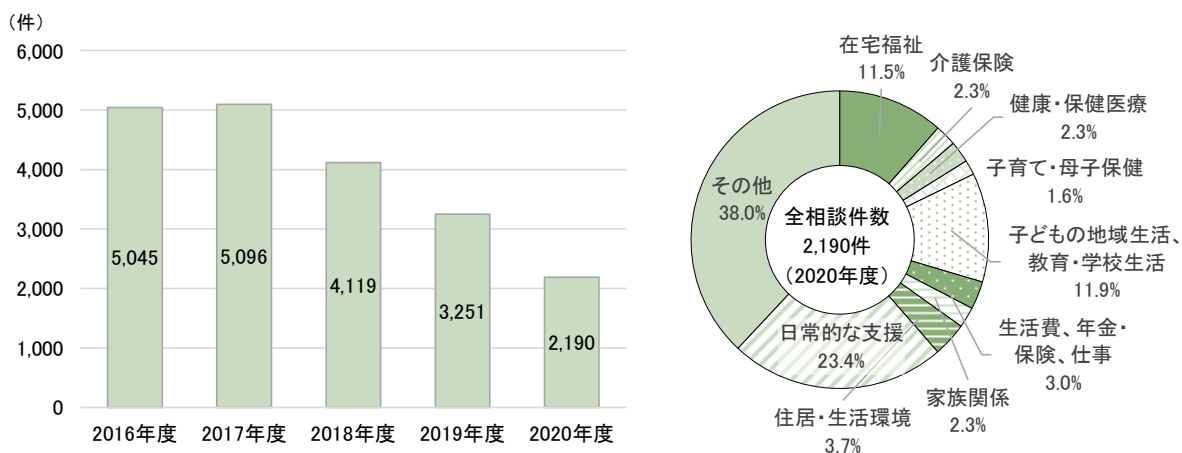
資料：警察庁、法務省矯正局

2. 地域の状況

① 民生委員・児童委員相談件数相談状況の推移

本市における民生委員・児童委員への相談件数は、2018年度以降減少しています。特に2020年度には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、相談件数が大きく減少しました。2020年度における相談内容の内訳をみると、「日常的な支援」が約23%で最も多く、次いで「子どもの地域生活、教育・学校生活」が約12%となっています。

◆ 民生委員・児童委員相談件数の推移

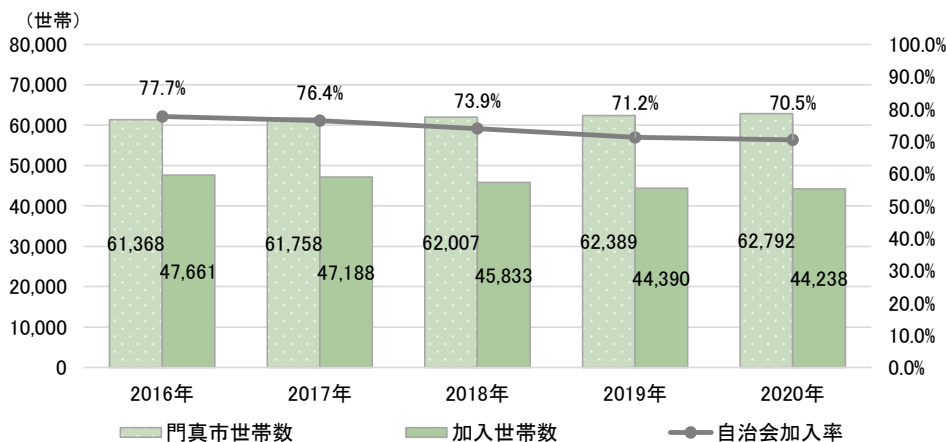


資料：福祉行政報告例

② 自治会加入世帯数の推移

本市における自治会加入世帯は近年減少しており、自治会加入率も低下しています。

◆ 自治会加入世帯の推移

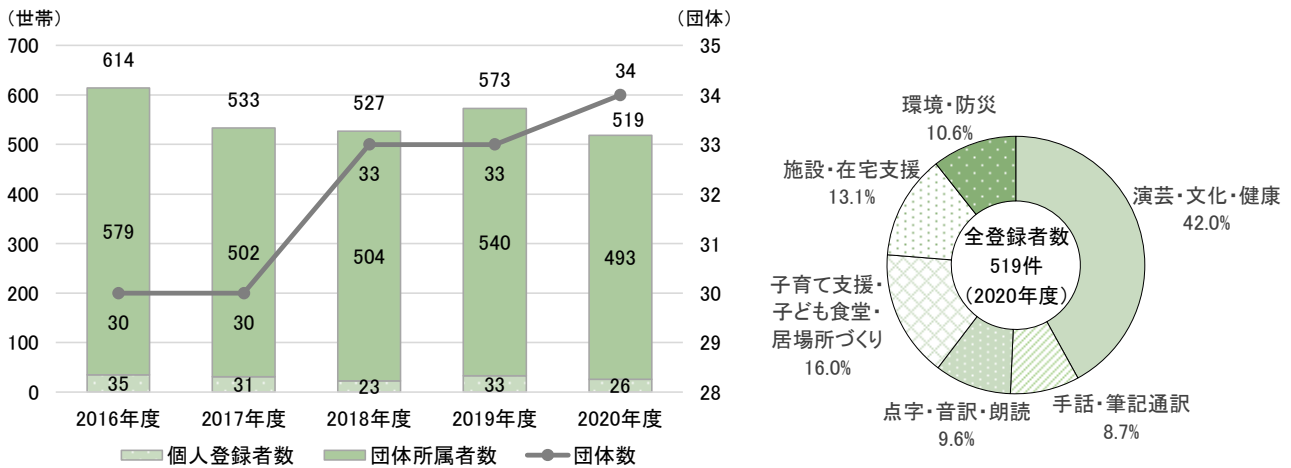


資料：門真市地域政策課

③ ボランティア団体数と内訳

門真市社会福祉協議会におけるボランティア登録者数は、減少傾向で推移しており、2020年度には団体所属者数が500人を下回りました。ボランティア団体数は増加しています。

◆ ボランティア登録者数と団体数



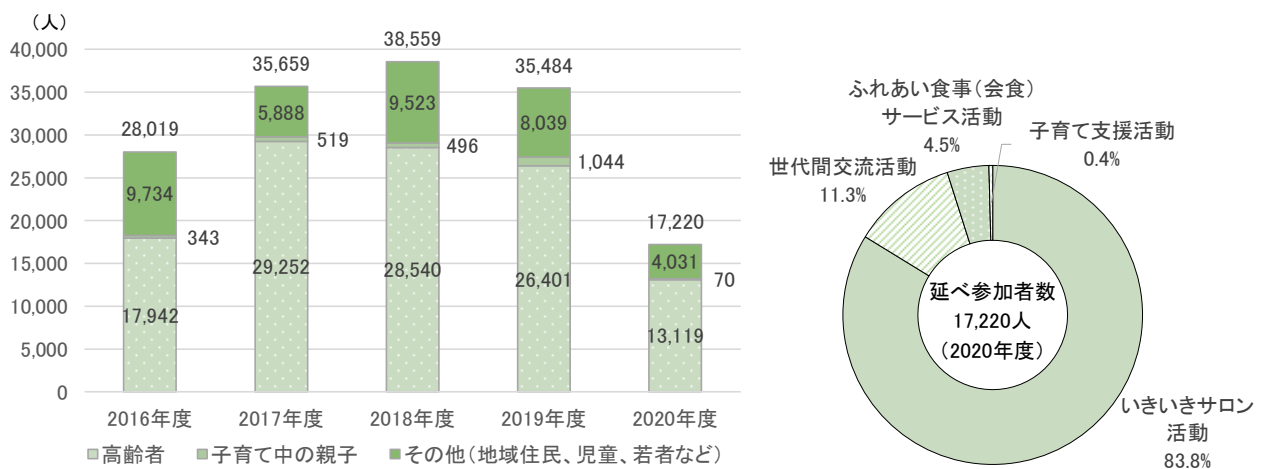
資料：門真市社会福祉協議会各年度事業報告書 等

④ 小地域ネットワーク活動

本市における小地域ネットワーク活動の延べ参加者数は2018年度まで増加しており、2019年度から減少しています。さらに2020年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しました。参加者数の内訳では、高齢者が最も多くなっています。

また、2020年度の活動内容の内訳では、いきいきサロン活動が約84%、世代間交流活動が約11%となっています。

◆ 小地域ネットワーク活動の延べ参加者数

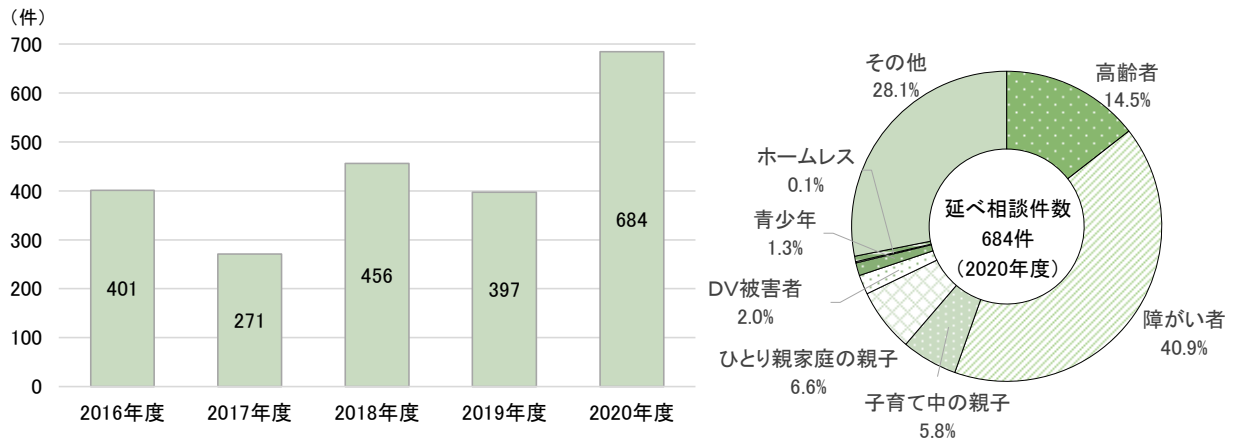


資料：小地域ネットワーク活動報告

⑤ CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の相談件数

本市におけるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）への相談件数をみると、2019年度まではおおむね横ばいで推移していますが、2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり大きく増加しました。2020年度における相談件数の内訳をみると、障がい者が約41%で最も多く、次いで高齢者が約15%、ひとり親家庭の親子が約7%となっています。

◆ CSW への相談件数

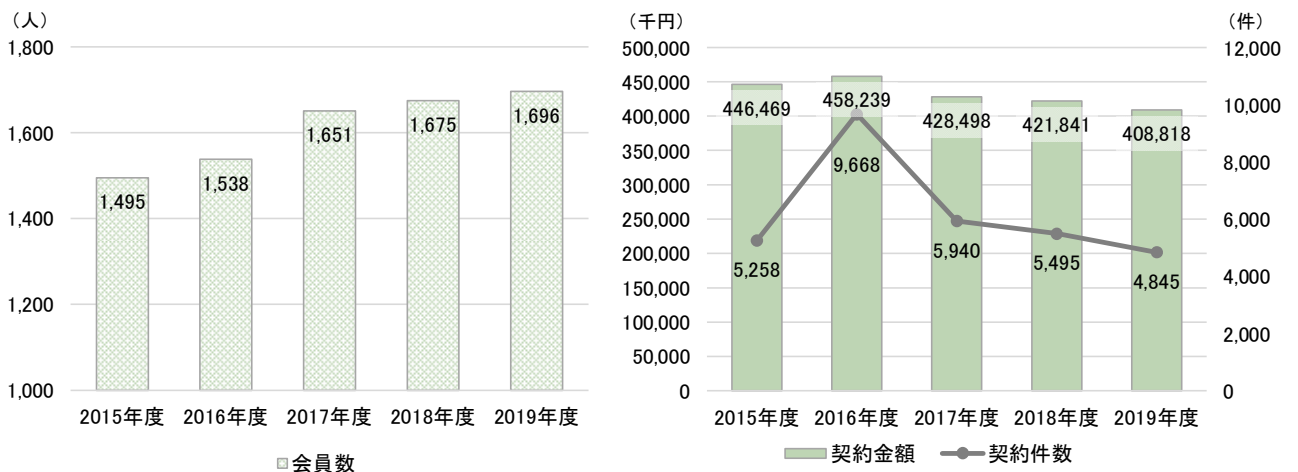


資料：門真市コミュニティソーシャルワーカー業務実績報告書

⑥ シルバー人材センターの活動の推移

本市におけるシルバー人材センターの会員数は近年増加傾向にあります。契約金額は2016年に増加し、その後やや減少しています。

◆ シルバー人材センターの会員数と契約金額等

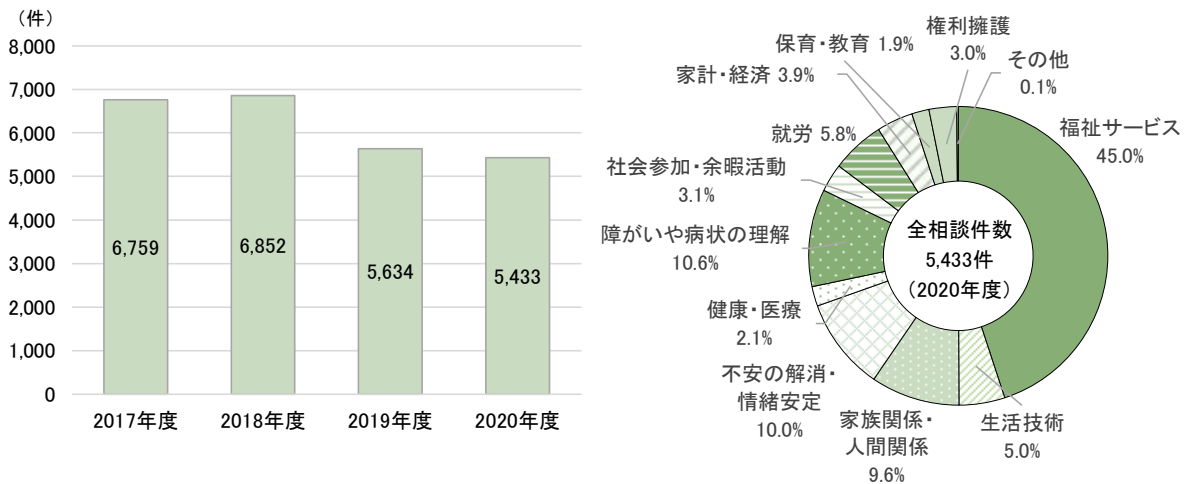


資料：門真市統計書

⑦ 障がい者相談件数

本市における障がい者相談件数は、2017年度、2018年度は6,800件前後でしたが、2019年度以降は6,000件を下回っています。2020年度における相談内容の内訳をみると、福祉サービスに関する相談が最も多くなっています。

◆ 障がい者相談件数

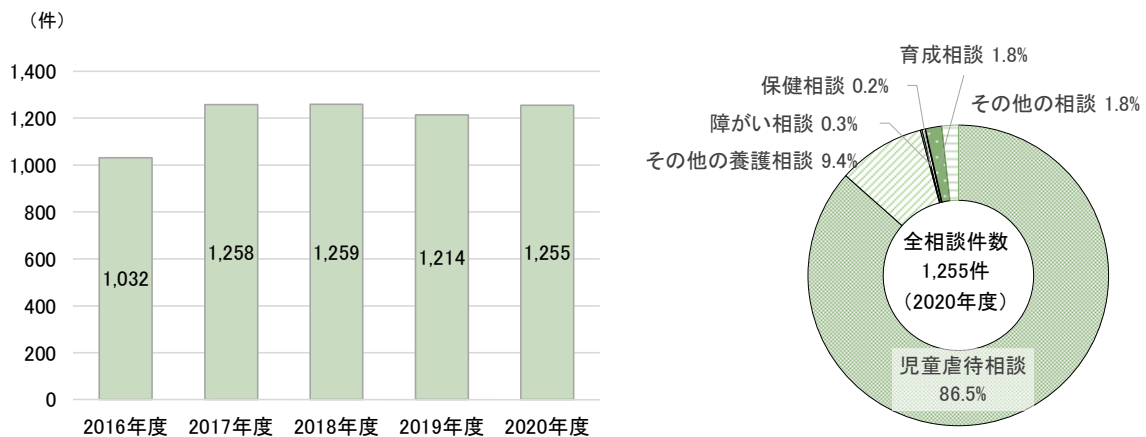


資料：福祉行政報告例

⑧ 家庭児童相談件数

本市の児童に関する相談件数は、2018年度まで増加しており、その後横ばいとなっています。2020年度における相談内容の内訳をみると、虐待相談が大半を占めています。養護に関する相談も約1割となっています。

◆ 児童に関する相談件数

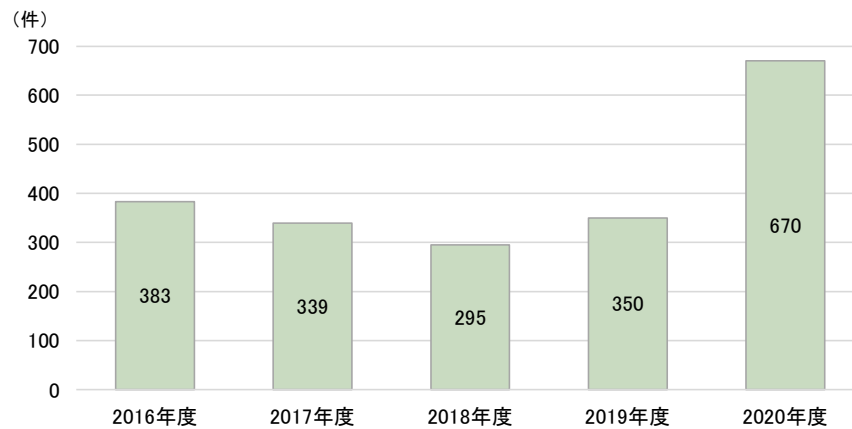


資料：福祉行政報告例

⑨ 生活困窮者自立相談支援事業

本市における生活困窮者自立相談支援事業の相談件数は、2018年度まで減少傾向にありましたが、2019年度以降は増加に転じています。さらに2020年度には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2019年度に比べ300件以上と大きく増加しました。

◆ 生活困窮者自立相談支援事業相談件数



資料：生活困窮者自立支援制度における支援状況調査

3. アンケート調査結果（抜粋）

本市の地域福祉に関する現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。調査結果を踏まえ、特に本市の特性がわかるものなどを記載します。

(1) 調査の概要

調査対象	16歳以上の市民 3,000人
実施方法	①郵送による配付・回収、礼状兼督促はがきを送付(郵送調査) ②市広報紙掲載のQRコードによるウェブアンケート調査(ウェブ調査)
実施期間	①令和2年12月23日(水)～令和3年1月15日(金) ②令和2年12月25日(金)～令和3年1月15日(金)
回収結果	①配布数 3,000件 有効回収数 1,227件 有効回収率 40.9% ②有効回収数 12件

(2) 調査設問の概要

合計質問数 45問	
番号	質問の分類(カテゴリー)
1	あなたご自身のことについて(回答者の属性)
2	お住まいの地域について
3	地域で生活する上での課題について
4	判断能力が不十分な人の権利擁護について
5	地域福祉にかかわる活動について
6	地域活動への参加について
7	災害への備えについて
8	地域福祉の推進について

【調査結果のまとめの見かた】

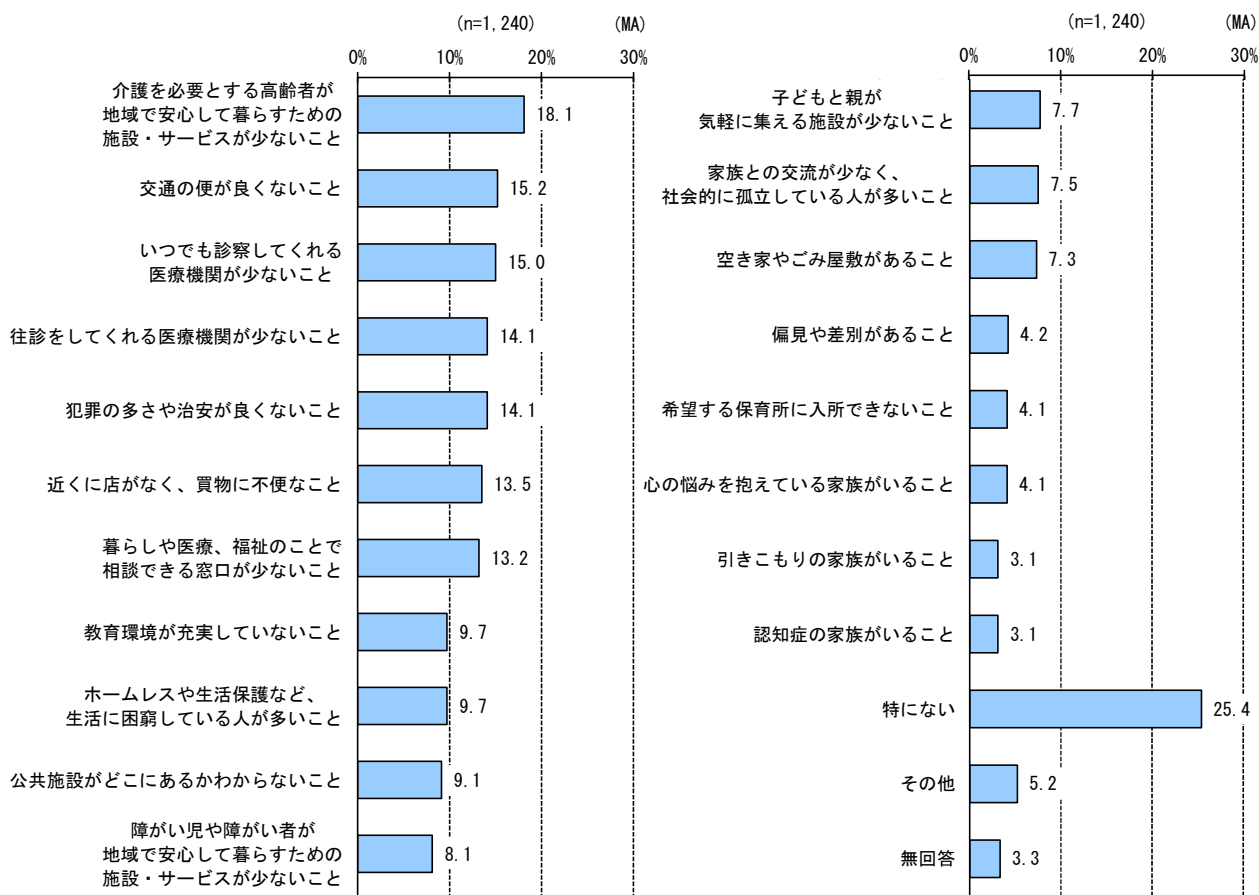
- 「n」は「number」の略で、比率算出の母数を示しています。
- 複数回答の場合、図中に MA(=いくつでも回答可)または3LA(=3つまで回答可)と記載しています。また、不明(無回答)はグラフから除いている場合があります。
- 「無回答」「その他」は上位項目から除いている場合があります。
- 「前回調査」との比較では、平成27年度に実施した「門真市地域福祉計画策定のためのアンケート調査 市民意向調査」の結果を記載しています。

(3) 調査結果

① 地域で生活する上での課題について

【調査結果】

問 17 あなたがお住まいの地域で、生活する上でどのような課題があると思いますか。

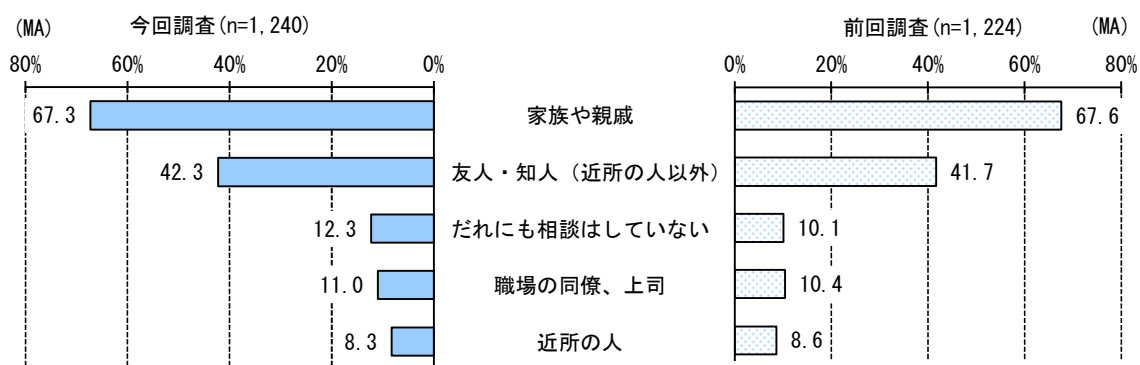


【分析】

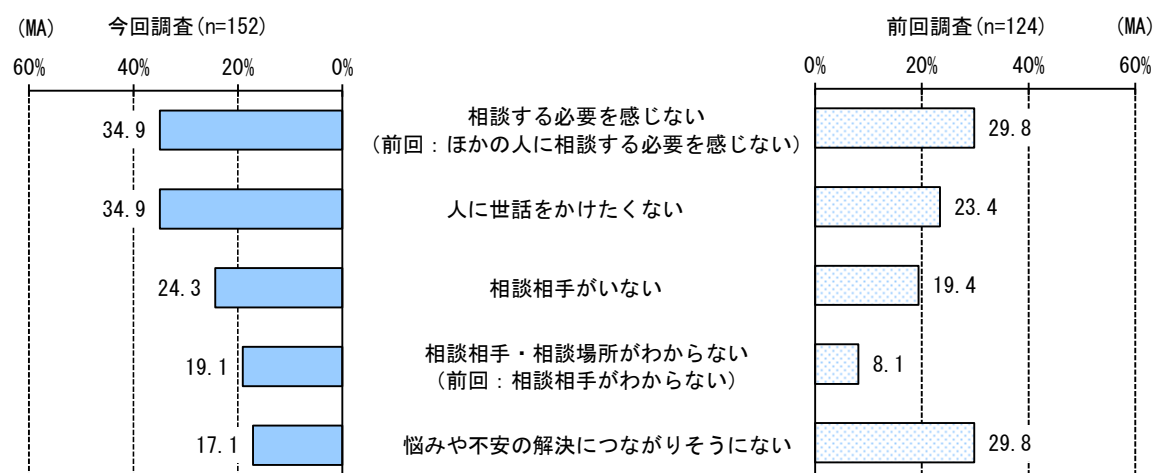
地域で生活する上での課題では、「特になし」を除くと、「介護を必要とする高齢者が地域で安心して暮らすための施設・サービスが少ないこと」が約 18%で最も多く、次いで「交通の便が良くないこと」、「いつでも診察してくれる医療機関が少ないこと」が約 15%となっています。その他には「空き家やごみ屋敷があること」が約7%、「引きこもりの家族がいること」が約3%など、様々な課題があることがわかります。

【調査結果】

問 19 ふだん悩みや不安があるときに、どんな人(場所)に相談をしていますか。
(今回調査の上位5項目)



問 19-① (問 19 で「誰にも相談はしていない」と回答した人のみお答えください)
その理由は何ですか。(今回調査の上位5項目)



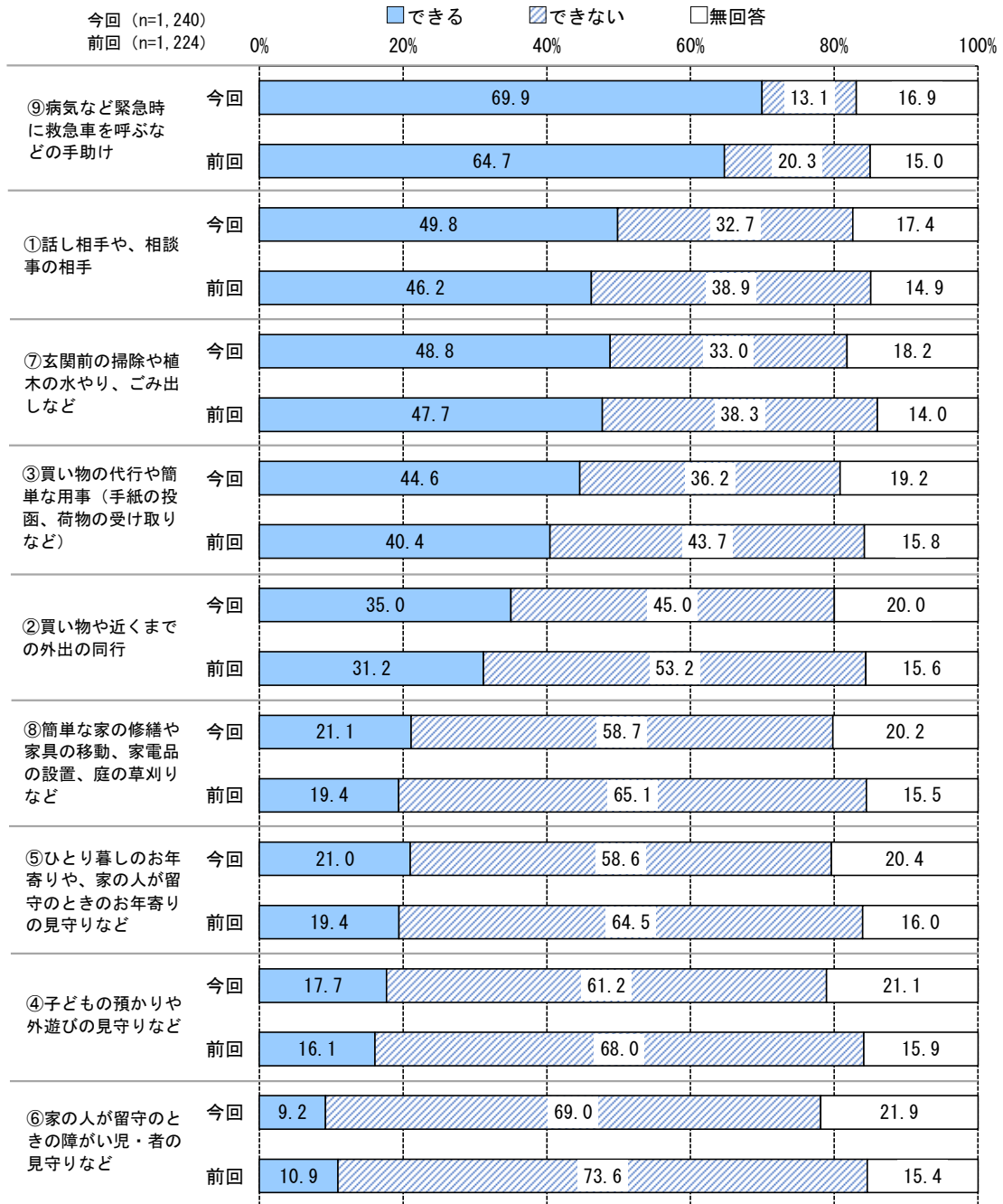
【分析】

相談相手としては、「家族や親戚」「友人・知人」など、身近な人が多くなっています。

誰にも相談していない理由では「相談する必要を感じない」「人に世話をかけたくない」が多くなっています。また、2割以上が「相談相手がいない」と回答しており、「相談相手・相談場所がわからない」は前回調査の「相談相手がわからない」に比べ 10 ポイント以上多くなりました。相談したくても、相談先がないために相談できない方がいると考えられます。

【調査結果】

問 23 あなたは、以下のような事柄について、ご近所の方に対して手助けすることができますか。



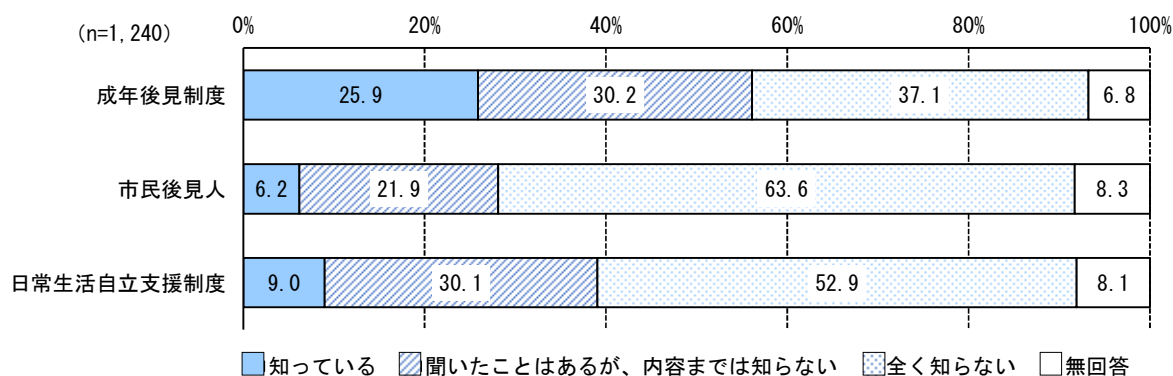
【分析】

⑥を除き、前回調査に比べ「手助けできる」の割合が多くなっています。今回調査で「手助けできる」の割合が多いのは、⑨「病気など緊急時に救急車を呼ぶなどの手助け」、①「話し相手や、相談事の相手」、⑦「玄関前の掃除や植木の水やり、ごみ出しなど」などとなっています。

② 判断能力が不十分な人の権利擁護について

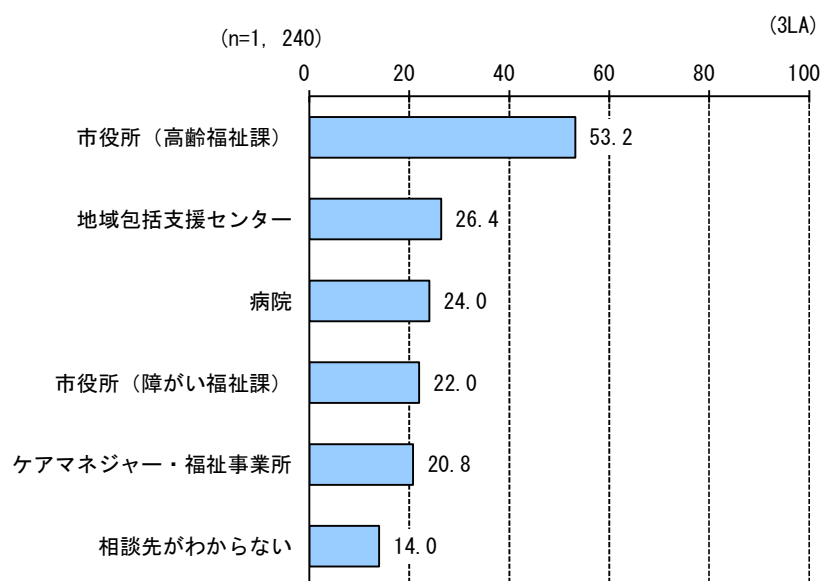
【調査結果】

問 25 以下の制度について、知っていますか。



問 27 あなたや家族の判断能力が不十分となった場合、どこに相談しようと思いますか。

(上位6項目)



【分析】

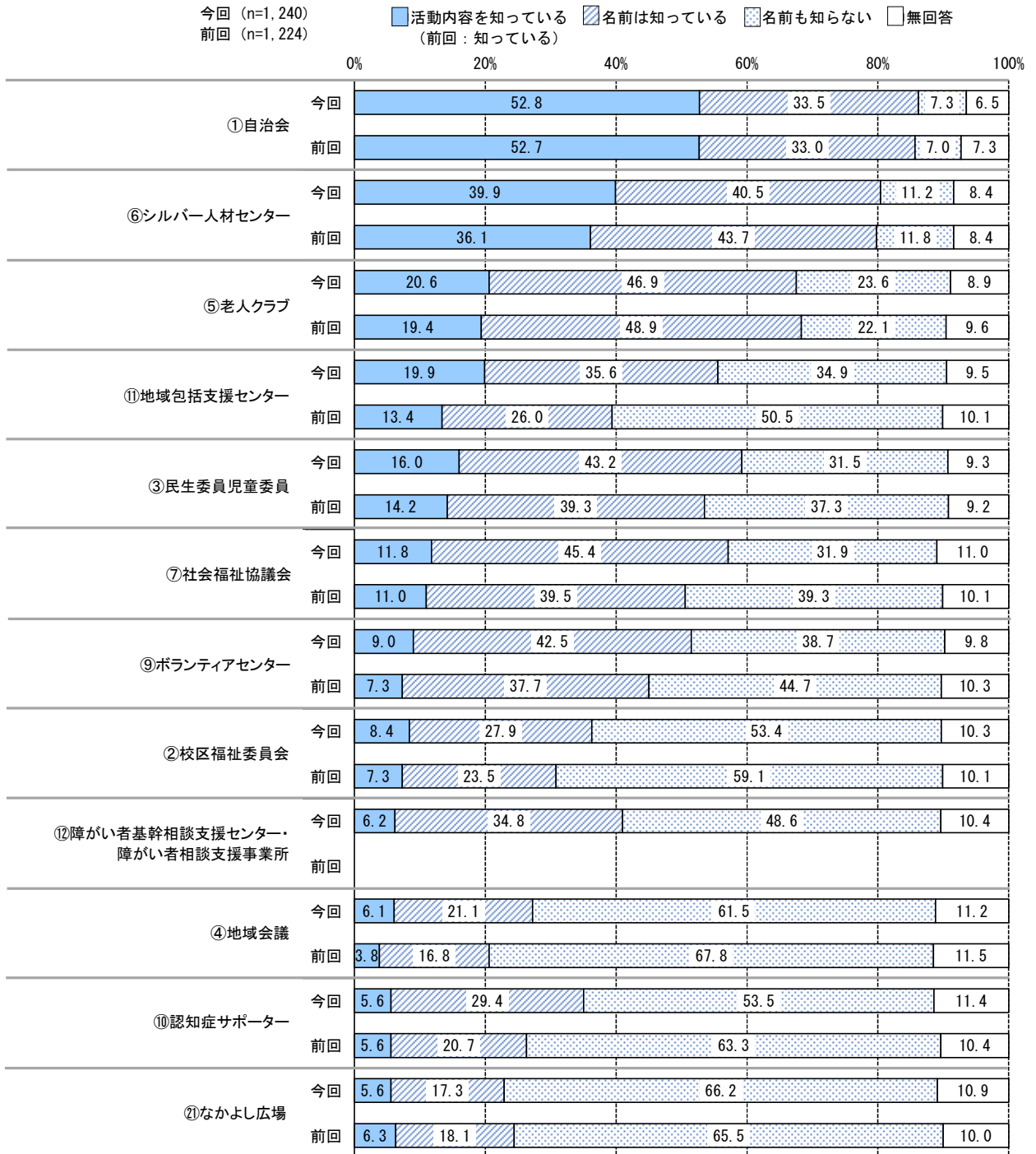
成年後見制度の認知度は25.9%と、比較的高くなっています。しかし、市民後見人、日常生活自立支援制度の認知度は1割未満と、非常に低くなっています。また、14%の方が自身や家族の相談先についての「相談先がわからない」と回答しています。

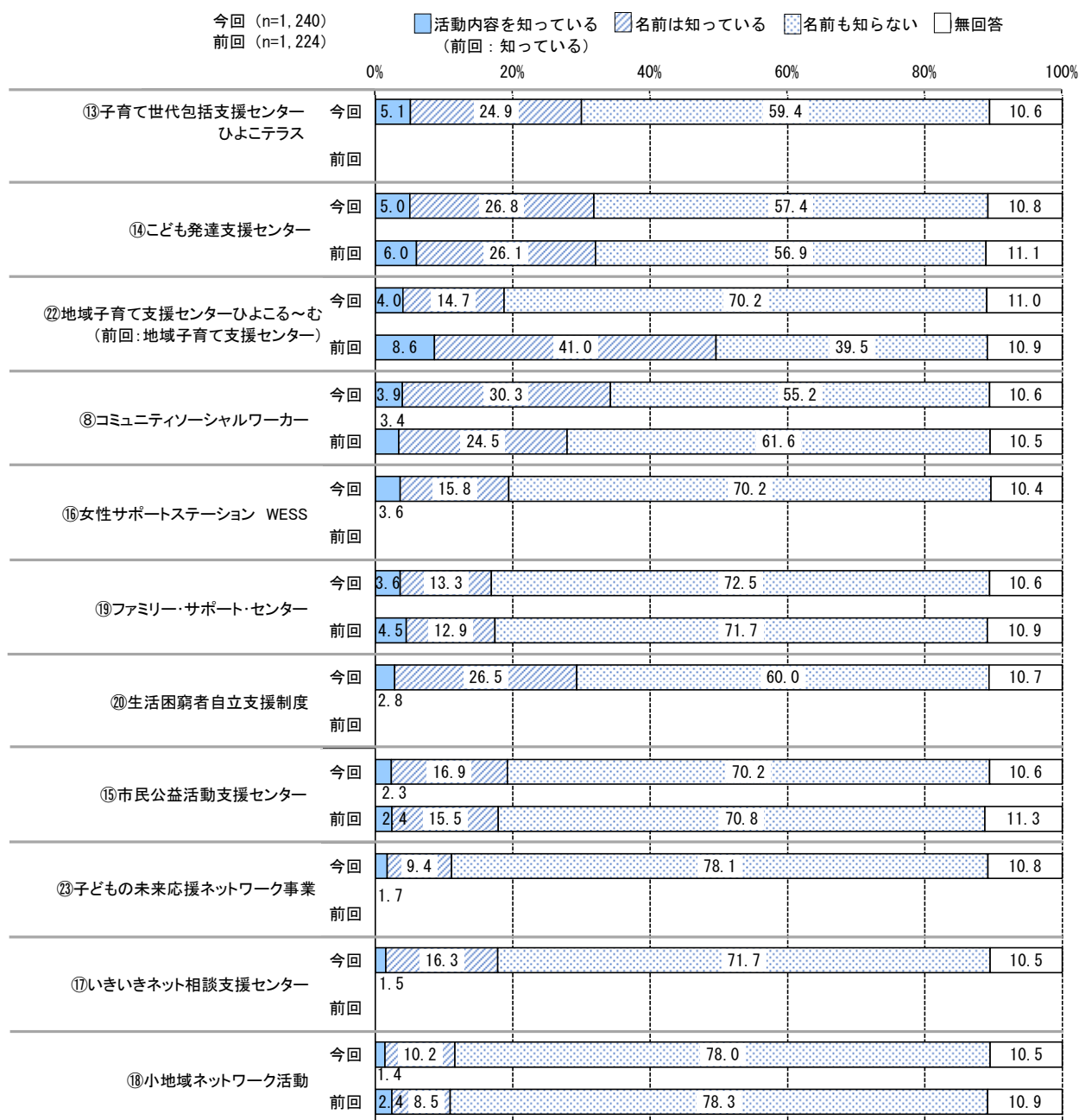
③ 地域福祉にかかわる活動について

【調査結果】

問 28 地域における福祉活動を推進するために、さまざまな主体が活動を行っています。

あなたがお住まいの地域で、以下にあげる①～⑬について、
どのような活動をしているかご存じですか。





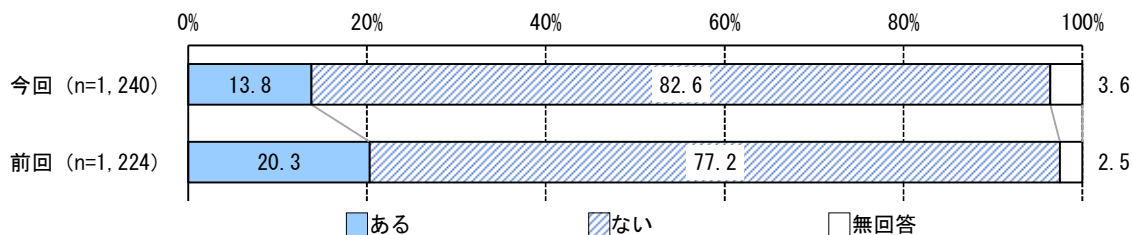
【分析】

「①自治会」「⑥シルバー人材センター」の認知度は比較的高くなっています。また、「⑥シルバー人材センター」や「⑪地域包括支援センター」では、前回調査に比べ「活動内容を知っている」が5ポイント以上多くなりました。

一方で、「⑱小地域ネットワーク活動」「⑰いきいきネット相談支援センター」など、10の項目で「活動内容を知っている」が5%以下と認知度が低くなっています。特に、「⑱小地域ネットワーク活動」「㉒子どもの未来応援ネットワーク」では「名前も知らない」が約8割となっています。

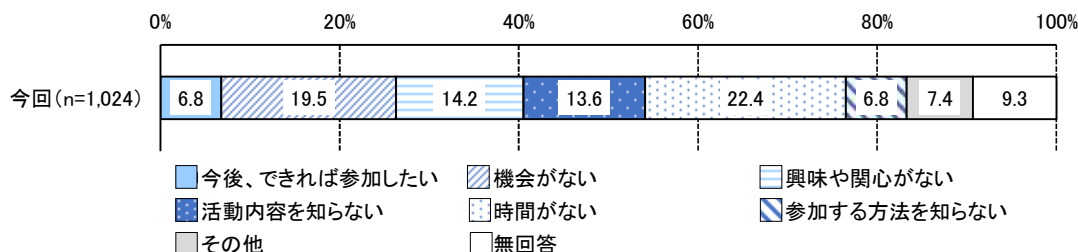
【調査結果】

問 29 あなたは、ボランティア活動(講座・セミナー出席を含む)に参加したことがありますか。



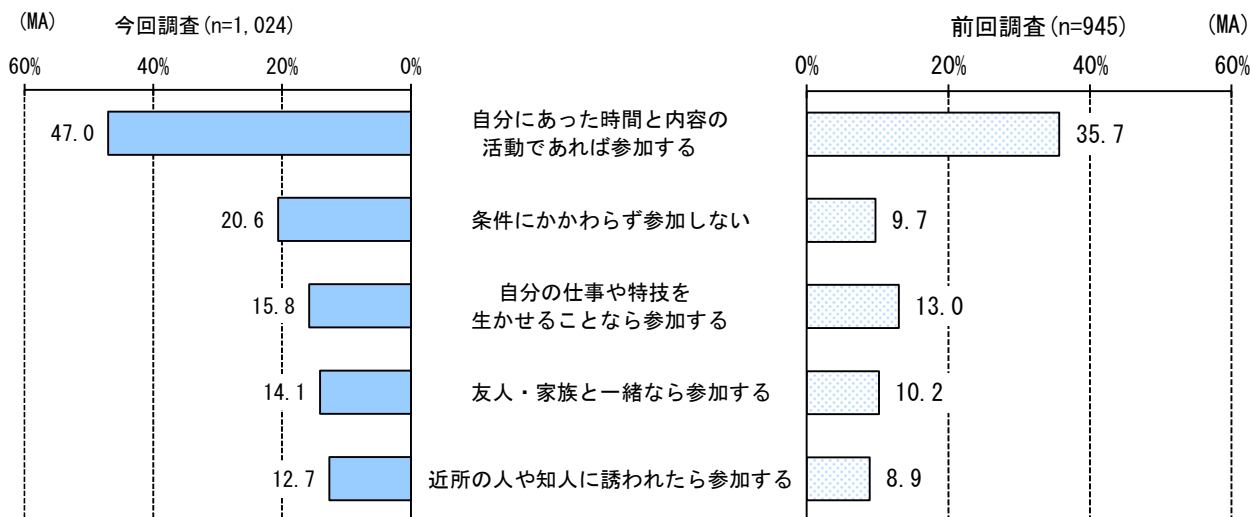
問 29-1 (問 29 で「参加したことがない」と回答した方のみお答えください。)

その理由は何ですか。



問 29-2 (問 29 で「参加したことがない」と回答した方のみお答えください。)

どのような条件が整えば参加できますか。(上位5項目)



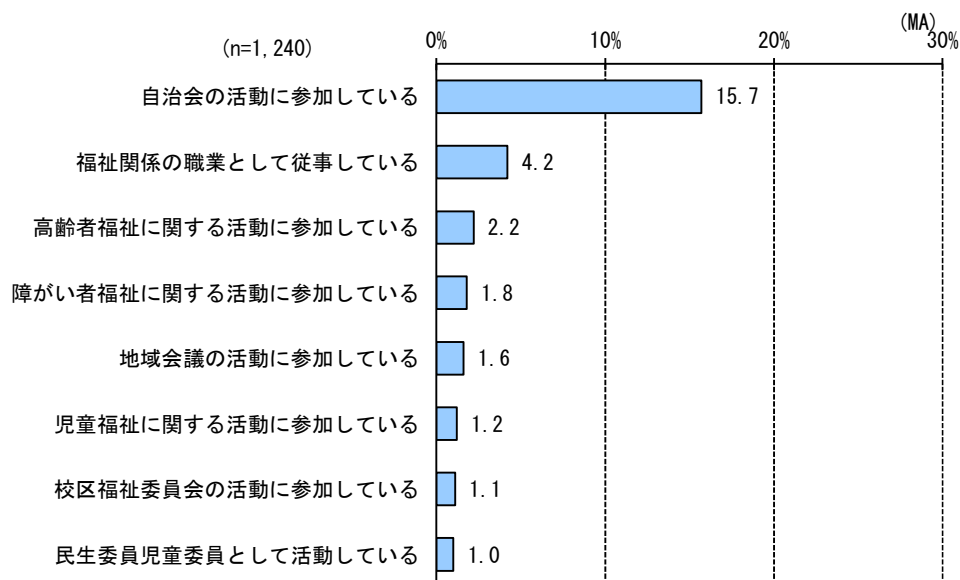
【分析】

8割以上の方が「ボランティアに参加したことがない」と回答しており、その理由では、「時間がない」「機会がない」が多くなっています。また、ボランティアに参加したことがない人のうち約5割が「自分に合った時間と内容の活動であれば参加する」と回答しています。また、前回調査に比べ、「友人・家族と一緒に参加する」「近所の人や知人に誘われたら参加する」がそれぞれ約4ポイント増加しています。

④ 地域活動への参加について

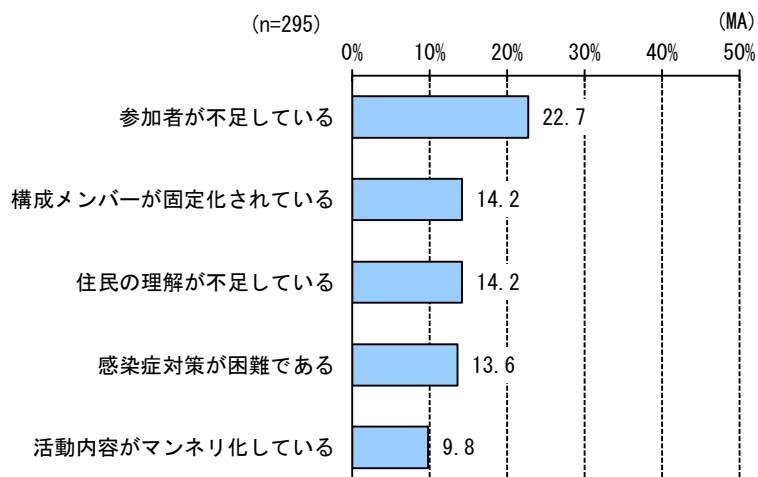
【調査結果】

問 30 現在、あなたは、次のいずれかの活動によって福祉とかかわっていますか。



問 32 (何らかの活動によって福祉と関わっている方のみ回答してください。)

現在、活動をするうえで、問題点や困っていることはありますか。(上位5項目)



※上位5項目から「特にない」「無回答」を除く

【分析】

福祉に関わる活動の中では「自治会の活動に参加している」方が多くなっています。

活動をするうえでの問題点としては、「参加者が不足している」「構成メンバーが固定化している」「住民の理解が不足している」ことが多く挙げられています。

4. 第3期計画の総括

第3期計画は平成29（2017）年度から令和3（2021）年度の5年間を計画期間とし、平成29年3月に策定しました。第3期計画では、「共に創る あったか福祉都市」を基本理念に、誰もが地域で安心して暮らしていくことのできる社会をめざし、様々な取組を行ってきました。ここでは、基本目標ごとに取組を振り返ります。

基本目標Ⅰ：地域福祉のコミュニティづくり（人づくり・地域づくり）

基本目標Ⅰの分野では、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、自分の意欲や関心を活かして身近な地域で活動できる、地域福祉のコミュニティづくりの推進に向けて取り組んできました。

例えば、シルバー人材センターでは、「弁天池公園スプリングカーニバル」等のイベントを主催するなど、市内外で開催される多くのイベントに参画しています。また、第3期計画期間中に正会員数は増加しました。数値的な増加だけでなく、独自事業として、地域交流サロン「つどエール」、喫茶「チエブクロー」の運営を開始し、地域の高齢者が気軽に集える場を創出しています。

また、平成30（2018）年に発足した「ゆめ伴プロジェクト in かどま」では、認知症になっても好きな活動に参加でき、夢をかなえられるよう、まち全体で伴走支援する取組を進めています。

令和元（2019）年度時点において、市内6つの中学校区のうち3つの中学校区において地域会議が設立されており、未設立の中学校区では設立に向けた意見交換会等が行われています。地域会議の活動では、子育てサロンの実施や高齢者を対象とした健康講座の実施など、市民主体のまちづくりの推進が図られています。また、自治会では、高齢者サロンの実施や高齢者お楽しみ会、グラウンドゴルフ大会の開催など、地域の高齢者が集い、楽しめる機会を創出しています。

住民が必要な福祉サービスを受けるためには、福祉に関する情報を十分に入手できなければなりません。市では、『広報かどま』の全戸配布のほか、市ホームページのリニューアルを行い、アクセシビリティやスマートフォンに対応しました。さらに、配慮が必要な人への情報発信として、『広報かどま』の内容を読み上げた音声をCDやカセットテープによって配布する「声の広報」や『広報かどま』の内容を抜粋した点字冊子を、それぞれ希望者に配布しています。

基本目標Ⅱ：身近な地域に広がるネットワークづくり（福祉サービス利用環境の整備）

基本目標Ⅱの分野では、日ごろの見守りや支えあいの仕組みとして、身近な地域から広域にわたるまで、重層的なネットワークを構築し、支援を必要とする人に福祉サービスが届く地域をめざして取組を進めてきました。

第3期計画期間における大きな進展として、平成31（2019）年度の子育て世代包括支援センターひよこテラスの開設が挙げられます。ひよこテラスでは、妊娠期から子育て期における切れ目ないきめ細かな支援を行い、育児に関する不安や負担を軽減する相談支援が行われています。

平成29（2017）年より、子どもの貧困対策事業として「子どもの未来応援ネットワーク事業」が始まりました。「子どもの未来応援団員」の協力のもと、支援を必要とする子ども及び保護者の発見から、支援の実施・見守りまでをトータルでサポートする支援体制が構築されています。令和3（2021）年度には、子どもLOBBYを開設し、子どもたちが宿題をしたりと、遊んだりできる居場所づくりを行っています。

門真市第6次総合計画においても、まちづくりの方向性のひとつとして「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の『まち』に」が掲げられています。

子どもだけでなく高齢者への支援も進んでおり、取組に賛同する事業者の協力のもと「高齢者の見守りネットワーク事業」の取組が行われています。この事業により、何らかの異変や支援の必要性が生じた際に、早期に必要な支援へつなげることができます。第3期計画期間中には協力事業者が大きく増加し、高齢者を見守るネットワークが広がりました。

基本目標Ⅲ：安心・安全に地域で生活できるまちづくり（セーフティネットの整備）

基本目標Ⅲの分野では、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、地域で安心して生活できる環境があり、災害時の助け合いにつながるような、日ごろから助け合いのできる地域をめざして取組を進めてきました。

今後は高齢化の進展とともに認知症等の高齢者が増加すると予測され、成年後見制度の新たな担い手として、地域で身近な関係を活かした支援を行う市民後見人の役割が求められています。市では、オリエンテーションの実施や講座の開催などにより、市民後見人の養成活動を進めてきました。

また、近年、高齢者の消費者被害が増加していることをふまえ、平成30（2018）年度に市や福祉関係者などが連携して「門真市消費者安全確保地域協議会」を構築しました。門真市消費者安全確保地域協議会では、消費者被害の未然防止、早期発見による被害の拡大防止を図っています。

防災対策の分野では、近年自然災害が多発していることをふまえ、令和元年（2019）11月に約10年ぶりとなる門真市総合防災訓練が開催されました。発生の予測できない大規模災害等に備えることの重要性が今まで以上に増していることから、第4期計画期間中には、大規模災害にも対応できる仕組みづくりが必要となっています。

令和2（2020）年より、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動も大きな打撃を受けています。この影響を受けた人への支援を含め、市では生活困窮者自立支援事業に取り組んできました。就労準備支援事業では、就職活動への支援をはじめ、就職決定後の定着支援まで一貫して行っています。

また、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする「門真市要保護児童連絡調整会議」を設置し、児童虐待の予防と早期発見・早期援助の支援に努めています。

5. 第4期計画に向けて取り組むべき課題

地域福祉に関わる活動への参加促進

- ▶ 支えあいや助け合いの気持ちを持った人が地域福祉に関わる活動に参加できるために、参加のきっかけづくりが必要です。
- ▶ 「地域福祉活動」を堅苦しいものと捉えるのではなく、誰もが気軽に参加できる環境づくりが重要です。

市では、ボランティアセンターやシルバー人材センターへの活動支援、認知症サポーター養成講座の開催など、能力に応じた活動や主体的な学習の機会拡充に努めてきました。しかし、ボランティア登録者数は減少傾向にあるほか、認知症サポーター養成講座参加者累計数の伸びはやや鈍化しています。また、市民アンケート調査では、地域福祉に関わる活動のうで困っていることとして「参加者が不足している」「構成メンバーが固定化されている」という意見が多く挙げられていました。

一方で、同じく市民アンケート調査において、近所の方に対して手助けできることでは「病気など緊急時に救急車を呼ぶなどの手助け」が約7割、「話し相手や、相談事の相手」「玄関前の掃除や植木の水やり、ごみ出しなど」などが約5割と多く、ほとんどの項目で前回調査に比べて「できる」の割合多くなっています。また、ボランティア活動に参加しない理由としては、「興味や関心がない」よりも「時間がない」「機会がない」といった回答が多くなっています。支えあいや助け合いの気持ちを持った人は少なくないことから、このような人に地域福祉に関わる活動に参加してもらえるよう、参加のきっかけづくりが必要です。

加えて、幅広い年代の人が活動に参加できるよう、若い年代から地域福祉について普及・啓発を推進するとともに、地域での福祉活動や参加に関する情報を周知することが重要と考えられます。そのうえで、「地域福祉活動」を堅苦しいものと捉えるのではなく、誰もが気軽に参加できるような環境づくりも重要となります。

また、令和2（2020）年から、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の事態が起こり、地域での様々な活動も大きな影響を受けました。今後は、既存の活動をオンラインで行ったり、非対面方式での新たな活動を開始するなど、ICTの活用も含め、感染症対策という観点もふまえた新しい地域活動のあり方を考えていく必要があります。

包括的な支援体制の整備

- ▶住民が制度やサービスに関する必要な情報を十分に入手・利用できる環境を整え、相談窓口を周知することが重要です。
- ▶市役所内の関係各課や福祉に関わる各種団体と情報共有・連携し、包括的・重層的・伴走的な支援体制を整備することが求められています。

市では、市民が相談窓口を探すことのできる『各種相談のご案内』の定期的な更新を行い、広報紙・市ホームページへの掲載などにより福祉に関する情報の効果的な発信を図ってきました。その結果、障がい、児童、生活困窮者（自立支援制度）などに関する相談は毎年一定数寄せられています。特に令和2（2020）年度には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困窮者自立支援事業に関する相談数が大きく増加しました。

一方で、市民アンケート調査では、約1割が「健康や福祉に関する情報を十分に得られていない」と回答しています。また、ふだん悩みや不安があるときに「誰にも相談はしていない」と回答した方のうち、約2割が「相談相手がいない」「相談相手・相談場所がわからない」と回答しています。さらに、校区福祉委員やコミュニティソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センターひよこテラスや、いきいきネット相談支援センターなど、地域福祉に関わる多くの活動・機関等の認知度は1割未満と低い値にとどまっており、利用できるサービスや支援を知らない人が多い現状が見受けられます。

地域共生社会の実現のためには、市民が福祉に関わる制度やサービスの情報を十分に入手・利用できる環境を整え、相談窓口を周知することが重要です。

また、昨今では、広い年代でのひきこもり、8050問題などの近年注目されてきた問題、自殺対策やヤングケアラーの問題など、複数の行政分野にまたがる問題も顕在化しています。このような複雑化・複合化した問題は簡単に解決できないものも多いため、問題を抱えた人への包括的・重層的・伴走的な支援が必要となります。さらに、このような問題を抱えた人の中には、社会から孤立しているケースも見受けられます。相談窓口の設置だけでは必要な支援が行き届かないことが考えられるため、社会とのつながりを作り、社会参加に向けた支援が必要です。そのためにも、相談窓口を周知するだけでなく、市役所内の関係各課や福祉に関わる各種団体と連携し、十分な支援体制を整備することが求められています。

すべての人の安心・安全な暮らしを支える

- ▶すべての人が権利を守られるよう制度を整えるとともに、助けを必要とする人に周りの人が手を差し伸べられるよう、相互理解を進めていかなければなりません。
- ▶突然の大規模災害にも対応できる仕組みが必要です。

市では、成年後見制度の普及・啓発や、人権啓発・人権教育や虐待防止の推進に取り組んできました。しかし、市民アンケート調査における成年後見制度や日常生活自立支援制度の認知度は決して高いとは言えません。また、「自身や家族の判断能力が不十分となった場合の相談先」についても「相談先がわからない」が14.0%となっています。

本市における2025年の高齢化率は約30%と推計されており、その後も上昇していくと考えられます。高齢化率の上昇とともに高齢者のみの世帯の増加が予想されることから、成年後見制度等の高齢者の権利を守る仕組みを強化していくことが求められています。

また、外国人登録者数や障がい者手帳所持者数も増加しています。助けを必要とする人が困っているときに近くにいる人が手を差し伸べることができるよう、正しい知識の普及による理解促進が求められています。

近年日本では自然災害が多発しており、防災の意識を持った行動がかつてなく重要となっています。本市においても、平成30(2018)年6月の大阪北部地震による影響があったほか、同年9月には台風第21号により大きな被害を受けました。大規模災害はいつどこで発生するかわかりません。防災の意識を持つだけでなく、大規模災害に対応できる仕組みづくりが必要です。災害対応に向けた仕組みとして、避難時に援護が必要な要介護者等が安全に避難できるよう体制を整えていくことが求められています。

今後、大規模開発が予定されている門真市駅および古川橋駅周辺等のまちづくりにおいては、福祉・商業などの都市機能を誘導するとともに、公共施設や公園、道路など誰もが安心して利用できるよう、福祉のまちづくりを推進するためのバリアフリー化の整備等に取り組む必要があります。

第3章 基本理念と計画の考え方

1. 基本理念

本計画においては、前計画を踏襲し以下を基本理念として掲げ、その実現に向けて各施策を展開していきます。

共に創る あったか福祉都市

この基本理念は、これまでの計画の「支えあい」の理念を継承し、第1章に示した本市のめざす地域福祉のあり方を表しています。

さらに、第6次総合計画との整合性を図り、同計画の将来像として掲げられている「人情味あふれる 笑いの絶えないまち 門真」を、地域福祉の観点から表すものです。

2. 計画の基本的な考え方

基本理念の実現に向けて、本計画と併行するこれまでの基本的な考え方として以下の3つの基本目標を設定し、施策を展開します。

検討中

基本目標Ⅰ 地域福祉のコミュニティづくり(人づくり・地域づくり)

この部分には、キャッチフレーズのようなものを記載できればと考えております。

地域の住民同士のつながりを強めるためには、普段から地域での助けあい、支えあいを進めていく必要があります。そのためにも、住民の方々が互いのことを理解し、尊重しあえるよう、正しい知識を周知していかなければなりません。

また、様々な立場や年代の方がそれぞれに、自分の力を発揮できる分野で活躍し、生きがいをもって暮らしていけるよう、活動の場づくりを進めていかなければなりません。地域で活動する団体の活動を支援することで、住民の方の活躍の場を確保するよう努めます。また、意欲のある人がこれらの活動に参加できるよう、情報発信や活動のきっかけづくりを進めていきます。

基本目標Ⅱ 見守り・支えあいの仕組みづくり

本市には各種の相談窓口が設置されていますが、支援が必要な人がどこに相談してよいかかわらず、必要な支援やサービスを受けられなくなることが懸念されます。

このような方の相談を広く受け止めるとともに、複数の行政分野にまたがる問題をスムーズに解決できるよう、行政の各分野やその他の関係機関が連携・情報共有できる体制の整備をめざします。

また、経済状況等の問題から生活に困窮している方や今後困窮する恐れのある方を含め、様々な生活課題を抱えた人が自立した生活を営むことができるよう、支援を進めていきます。

基本目標Ⅲ 安心・安全に地域で生活できるまちづくり

住み慣れた地域でいつまでも安全に安心して暮らし続けるためには、すべての人が「命」を守られ、人として尊重され、人と人のつながりを感じることができる地域社会でなければなりません。

検討中

また、東日本大震災や大阪北部地震、大規模台風の被害などから、防災・減災への関心が高まっています。地域には、障がいのある人や高齢者、子ども、妊産婦、外国人など、災害時に支援を必要とされる人が暮らしているため、要配慮者を助ける仕組みづくりを進めていく必要があります。特に災害時に助けあえるためには、日ごろからの地域のつながりが何より重要であることから、日常的な見守り活動の推進や、災害に対する意識づくり、災害に対応できる仕組みづくりを図ります。

3. 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
<p>共に創る あつたか福祉都市</p>	<p>I 地域福祉の コミュニティづくり (人づくり・地域づくり)</p>	<p>1 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり</p>
	<p>II 包括的な 支援体制づくり</p>	<p>2 地域で活躍する人づくり</p>
	<p>III 安心・安全に 地域で生活できる まちづくり</p>	<p>3 地域福祉活動の促進(活動団体の支援)</p>
	<p>4 組織横断的な支援体制の整備</p>	
	<p>5 生きづらさを抱える人への支援</p>	
	<p>6 権利擁護の推進</p>	
	<p>7 災害時の安心・安全の仕組みづくり</p>	
	<p>8 すべての人にやさしいまちづくり</p>	